

中期経営プランに基づく令和4年度計画の上半期実施状況について

「中期経営プラン（2018-2022）」に掲げる事業について、最終年度である令和4年度上半期の実施状況を御報告いたします。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金・下水道使用料収入がプランを大幅に下回る見通しであるほか、昨今の社会情勢を背景とした物価高騰の影響を受けるなど、引き続き厳しい経営環境となっていますが、前期プランをしっかりと締めくくることができるよう、一層の経営努力を行いながら、単年度計画に掲げた取組を着実に推進しています。

1 主な事業の実施状況（取組項目の全体については資料 1－2御参照）



視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和4年度の主要事業	実施状況（主な内容）
方針①つくるー取組③ <u>安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化</u> 浄水場の基幹施設（配水池等）について、引き続き改築更新・地震対策を進めます。 令和4年度は、新山科浄水場導水トンネル築造工事、低区3・4号配水池耐震化工事等を継続して実施します。	取組③内「新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化」 ○新山科浄水場導水トンネル築造工事実施（事業年度：2017～2027年度） → シールド工事 ^{※1} を実施中。 取組③内「基幹施設の改築更新・耐震化」 ○新山科浄水場低区3・4号配水池耐震化工事完了（事業年度：2021～2022年度） → 3号配水池の耐震化工事を完了し、 配水池の湛水試験 ^{※2} 中。
方針②はこぶー取組② <u>安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化</u> 老朽化した水道管路の更新を継続（約5.8km、更新率1.5%）し、更新時には、耐震性・耐久性に優れる管材料を使用することで耐震化を図ります。 また、給水のバックアップ機能を強化するため、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管の布設を引き続き実施します。	取組②内「地震等災害時における給水のバックアップ機能強化」 ○低区御池連絡幹線配水管布設工事実施（事業年度2014～2024年度）他 → 地震等の災害に備えるための連絡幹線配水管布設工事を進めている。各工事とも工期内の完成に向けて事業を推進している。

※1 トンネルの先端にシールドと呼ばれる鋼鉄製の外筒を設けて、崩壊しようとする土を押さえつつ掘削を行い、内部でセグメントと呼ばれるブロックをリング状に組み立てていく工法。

※2 配水池工事の完了後に実施する試験で、水密性を確かめるために、実際に水を張って水漏れなどが起こらないかを確認する。試験は概ね2か月程度行う。

なお、本施設は10月18日から運用を開始している。



視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和4年度の主要事業	実施状況（主な内容）
<p>方針③きれいにするー取組②</p> <p>水環境保全センター施設の再構築</p> <p>水環境保全センターの主要な施設について、引き続き改築更新を進めます。</p> <p>令和4年度は、鳥羽水環境保全センター消毒施設改築更新工事、流動炉延命化工事及び伏見水環境保全センター分流系最初ちんでん池改築更新工事を継続します。</p>	<p>取組②内「水環境保全センター施設の改築更新・耐震化」</p> <p>○鳥羽水環境保全センター消毒施設改築工事実施（事業年度：2020～2024年度） → 塩素混和池の築造を進めている。</p>
<p>方針④まもるー取組①</p> <p>「公助」による災害に強い施設整備や危機管理体制の強化</p> <p>災害時に給水車を効果的に活用し、市民のみなさまに飲料水を供給するため、仮設給水槽を拡充し、応急給水体制を充実させるとともに、災害用マンホールトイレの整備を引き続き実施するなど、防災・減災のための装備等を強化します。</p>	<p>取組①内「施設整備の強化」</p> <p>○仮設給水槽配備の推進 → 6基購入を予定しており、契約に向けた手続きを進めている（今年度末時点で累計33基に拡充予定）。</p> <p>○マンホールトイレの継続的な整備 → 市内小中学校・公共施設16か所に設置工事実施中。</p>
<p>方針④まもるー取組③</p> <p>「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進</p> <p>「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を引き続き進めます。</p> <p>令和4年度は、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させるための鳥羽第3導水きょ（令和9年度完成予定）や、鳥丸丸太町周辺地区の浸水対策としての鳥丸丸太町幹線（令和6年度完成予定）の整備を継続して実施します。</p>	<p>取組③内「施設整備による浸水対策の推進」</p> <p>○鳥羽第3導水きょ工事実施（事業年度：2020～2027年度）他 → 市内中心部の浸水に対する安全度を向上させるため、鳥羽第3導水きょ等の雨水幹線の整備を進めている。</p>
<p>方針⑤いどむー取組①</p> <p>常に発展し続けるための新技術の調査・研究</p> <p>下水道管の改築更新の推進を図るため、高画質カメラを活用した管内調査の効率化についての調査研究を実施します。</p> <p>また、将来的な上下水道管路施設の更新需要の増大に備え、施設マネジメントを見直し、新たな更新需要・費用の予測手法を用いた更なる事業費の平準化について検討します。</p>	<p>取組①内「新技術に係る調査・研究の実施」</p> <p>○高画質カメラを活用した管内調査の効率化についての調査研究等 → 共同研究に係る協定締結に向けて、提案業者と調整中。</p> <p>○上下水道管路に係る施設マネジメント検討の実施 → 施設マネジメント推進プロジェクトチームにおいて議論を進めるとともに、新たな更新需要・費用の予測手法に関する業務委託について、公募型プロポーザルにより業者を選定。受託業者との協議を実施している。</p>



視点② 京の水でこころをはぐくむ

令和4年度の主要事業	実施状況（主な内容）
<p>方針①こたえるー取組③</p> <p>京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進</p> <p>全市的な厳しい財政状況のもと取り組む広報活動については、限られた予算の中で効果的・効率的な発信となるよう、リーフレットやインターネット（ホームページ、動画、SNS）等を有機的に活用し、快適で衛生的な生活を支える上下水道事業への理解促進や水需要の喚起を図ります。</p> <p>※厳しい財政状況を踏まえ、引き続き事業規模を縮小して実施します。</p>	<p>取組③内「戦略的な広報活動の推進」</p> <p>○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実他</p> <p>→ 水道創設110周年を記念した交通局との連携事業の実施や、「蹴上のつづじ」「鳥羽の藤」のPR動画を公開するなど、積極的に情報発信を行った。</p> <p>また、訴求力の高い広報とするため、当局のPR事業と親和性の高い有名キャラクターを起用した動画広報の検討を進めた。</p>
<p>方針②ゆたかにするー取組②</p> <p>創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献</p> <p>方針②ゆたかにするー取組③</p> <p>地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献</p> <p>浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの継続的な利用を図ります。</p> <p>また、鳥羽水環境保全センターや下水汚泥固形燃料化施設により、下水汚泥の有効利用を促進します。</p>	<p>取組②内「温室効果ガス排出量削減のための取組の実施」</p> <p>○創エネルギー対策の実施</p> <p>→ 局施設に設置した太陽光発電設備（14か所）及び小水力発電設備（1か所）の適切な管理を行うことにより機能を維持し、再生可能エネルギーを継続的に利用している。</p> <p>取組③内「下水汚泥処理施設の再構築」</p> <p>○固形燃料の有効活用</p> <p>→ 鳥羽水環境保全センター固形燃料化施設において、下水汚泥から生成された固形燃料を火力発電所等で、燃料として有効利用している。</p>



視点③ 京の水をささえつづける

令和4年度の主要事業	実施状況（主な内容）
<p>方針①になうー取組① <u>将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上</u></p> <p>専門技術の早期習得を目的とした研修の実施や技術研修マネジメントシステムの運用、さらに、現場を想定した実技研修を行うことができる体験型研修施設（水道技術研修施設及び下水道技術研修施設）の活用等により、水道・下水道の技術力向上・技術継承の推進を図り、担い手職員の育成を行います。</p>	<p>取組①内「技術力の向上・技術継承の推進とチャレンジ精神あふれる職員の育成」</p> <p>○水道技術研修施設の運用 他</p> <p>→ 採用5年目までの職員を対象にeラーニングを活用した専門技術研修を実施している。また、水道技術研修施設及び下水道技術研修施設において、職員等に向けた技術研修を実施している。</p>
<p>方針②ささえるー取組③ <u>将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化</u></p> <p>財務体質の更なる強化に向けて、保有資産の有効活用を進めます。</p> <p>令和4年度は、引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を実施するほか、新たに南部拠点資産活用スペースの貸付を開始します。</p>	<p>取組③内「保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施」</p> <p>○保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進 他</p> <p>→ 保有資産の有効活用に向け、境界確定等の準備を行っている。また、「水道使用水量のお知らせ」裏面やホームページバナーでの広告を実施している。</p>

2 実施状況の公表

資料1-2 「京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）令和4年度計画上半期実施状況」については、局ホームページで公表する予定です。

京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）

令和 4 年度計画

《上半期実施状況》



京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん、ひかりちゃん

令和 4 年 1 2 月

京 都 市 上 下 水 道 局

【目次】令和4年度計画の取組項目一覧

3つの視点	9の方針	30の取組項目	頁
視点① 京の水をみらいへつなぐ	① つくる 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	① 水源から蛇口までの水質管理の徹底 ② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進 ③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	2 2 2
	② はこぶ 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	① 配水管等の適切な維持管理の推進 ② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化 ③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上 ④ 下水管路の適切な維持管理の推進 ⑤ 優先度を踏まえた下水管路の改築更新・耐震化 ⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	3 3 3 4 4 4
	③ きれいにする 下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上 ② 水環境保全センター施設の再構築 ③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	4 4 4
	④ まもる 市民の皆さんとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります	① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化 ② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化 ③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	5 5 6
	⑤ いどむ 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究 ② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮 ③ 國際協力事業の推進と國際貢献を通じた職員の育成	6 7 7
視点② 京の水でこころをはぐくむ	① こたえる 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化 ② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開 ③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	8 8 9
	② ゆたかにする 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献 ② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献 ③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	10 11 11
	視点③ 京の水をさえつづける	① になう これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上 ② 京の水とともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携
② さえれる 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたくって京の水を支え続けます		① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減 ② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化 ③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化 ④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	13 13 14 15

方針① つくる

取組		取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
① 水源から蛇口までの水質管理の徹底	水質監視の強化	○原水及び配水水質自動監視装置による24時間連続監視の実施	・原水水質監視装置で原水の水質変動及び水質異常を24時間連続監視。 ・配水水質監視装置で配水を24時間連続監視することで水道水の安全性を担保。	技術監理室水質第1課
	水質検査の徹底	○令和4年度水道水質検査計画に基づく原水及び水道水の水質検査の実施 ○令和5年度水道水質検査計画の策定	・水質検査計画に基づき原水及び水道水の検査を実施。 ・令和5年度水道水質検査計画の策定に向けた検討。	技術監理室水質第1課
		○水道GLPの認証に基づく精度の高い水質検査の実施 ○水道GLPの認証に係る更新審査	・水道GLPに基づき、手順書の見直し、精度の高い検査を実施。 ・厚生労働省統一試料調査に参加し、適正な精度を保持していることを確認。	技術監理室水質第1課
	水安全計画の継続的な運用	○水安全計画の運用、見直し	・水安全計画に基づく水質管理を実施、適正に運用。	水道部管理課
② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進	最適な浄水処理の推進	○3浄水場(蹴上、松ヶ崎、新山科)において、既存注入設備による高機能な粉末活性炭の注入を実施	・5月及び7月に水道原水でかび臭原因物質が高濃度で発生した際には、高機能粉末活性炭を最大限注入する対策を講じた。その結果、水質基準値を超過せずに給水することができた。	技術監理室水質第1課 水道部施設課
		○松ヶ崎浄水場における高機能な粉末活性炭注入設備設置に係る実施設計完了(事業年度:2021～2022)	・実施設計中。	水道部管理課
		○蹴上浄水場における高機能な粉末活性炭注入設備設置工事着手(事業年度:2022～2023)	・設計積算を完了。	水道部管理課
	施設の機能を維持するための適切な維持管理	○施設に関する基本情報データベースの運用	・データベース化された台帳をネットワークHDDで共有化し、適切に運用。 ・水道施設台帳管理システムを用いて、台帳データを適切に管理。	水道部管理課
③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化	○新山科浄水場導水トンネル築造工事実施(事業年度:2017～2027年度)	・シールド工事を実施中。	水道部施設課
	基幹施設の改築更新・耐震化	○新山科浄水場低区3・4号配水池耐震化工事が完了(事業年度:2021～2022年度)	・3号配水池の耐震化工事を完了(湛水試験中、10月下旬運用開始予定)。 ・4号配水池の耐震化工事を11月より着手予定。	水道部施設課

取組		取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
① 配水管等の適切な維持管理の推進	漏水調査や配水管洗浄の継続的な推進	○漏水調査の実施 3,000km	・上半期実施予定分すべてを実施	水道部水道管路課
		○配水管の洗浄作業(「京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクト」)の実施	・上半期までに、以下のとおり実施。 - 北部エリア 2回(右京区・上京区) - 南部エリア 2回(伏見区・山科区)	水道部水道管路管理センター
② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化	配水管の更新・耐震化の推進	○老朽化した配水管の更新・耐震化の実施 58km ・配水管更新・耐震化工事実施 33km ・補助配水管更新・耐震化工事実施 25km ・老朽配水管の解消率 47.0%(2022年度末)	・配水管(補助配水管含む)更新・耐震化工事を実施中(発注延長の割合62%、9月末)。	水道部水道管路課
		○低区御池連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2014~2024年度)	・(その6)工事を実施中。 ・(その7-1)工事完成検査済。 ・(その7-2)工事を実施中。	水道部水道管路課
	地震等災害時における給水のバックアップ機能強化	○高区花園連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2014~2023年度)	・(その6)工事を実施中。	水道部水道管路課
		○高区岡崎連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2019~2023年度)	・(その1)工事完成検査済。	水道部水道管路課
		○低区五条連絡幹線配水管 布設工事着手(事業年度:2022~2023年度)	・低区五条連絡幹線配水管布設工事を実施中。	水道部水道管路課
③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上	受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR	○貯水槽水道の設置者への啓発・助言 ・戸別訪問の実施 ・貯水槽の適正な管理の指導及び直結式給水への切替えに関する情報提供の実施	・管理状況調査を実施(調査にて貯水槽の適正な管理の指導及び直結式給水への切替えに関する情報提供を実施)。	水道部水道管路課
		○直結式給水のPR ・局ホームページへの直結式給水に関する情報の掲載 ・貯水槽水道設置者への戸別訪問の実施による直結式給水への切替えに関する情報提供及びPR強化	・直結式給水に関する情報を局ホームページに掲載。 ・貯水槽水道設置者への戸別訪問実施時に、直結式給水への切替えに関する情報を提供。	水道部水道管路課
	指定給水装置工事事業者への適切な指導	○新規事業者を対象とした説明会の実施	・新規指定給水装置工事事業者説明会を開催(6月、9月)。	水道部水道管路課
		○事業者への指導の継続実施(文書通知等)	・更新手続きの受付を完了。	水道部水道管路課
		○助成金制度の継続実施	・平成30年度に拡充した助成金制度の利用促進のため、局ホームページへの掲載等を継続して実施。	水道部水道管路課

④	下水道管路の適切な維持管理の推進	計画的な維持管理の推進	○下水道管路の計画的な巡視や点検を実施	・市内全域で計画的な巡視点検を実施中。	下水道部管理課
			○腐食のおそれが大きい箇所の点検調査 2.0km	・該当箇所の点検を実施中。	下水道部管理課
			○修繕履歴等を含めた管路情報のデータベース化	・管路の維持管理の際に収集した修繕情報等について随時データベース化を実施中。	下水道部管理課
		効果的・効率的な維持管理体制の構築	○下水道管路の維持管理体制の再編(南部エリア)	・4月から八条支所をみなみ下水道管路管理センターへ統合。	下水道部管理課
⑤	優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化	計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進	○下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施 33km	・管路内調査委託実施中。 ・管路リニューアル工事実施中。 ・管路地震対策工事実施中。	下水道部設計課
⑥	適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	未水洗家屋の解消に向けた水洗化勧奨の推進	○全戸訪問による水洗化勧奨の実施	・文書投函及び電話による勧奨を実施中。	下水道部管理課
		工場・事業場排水の監視及び指導	○事業場への立入りによる監視及び指導の実施 ・監視及び指導のための立入検査回数 1,200回以上	・9月末時点の立入検査回数 507回	下水道部施設課

方針③ きれいにする

取組		取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
①	下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上	適切な維持管理の実施	○点検整備計画に基づく施設の定期整備の実施	・点検整備計画に基づき、整備委託の発注を行っている。
			○基本情報や修繕履歴等のデータベースの運用開始	・基本情報の収集、修繕及び故障履歴等のデータベース化を行っている。
		良好な処理水質の維持・向上	○水質管理計画の見直し・継続運用	・目標水質を達成するため、水質管理計画に基づく水質管理を実施。
			○効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究の実施 ・処理コスト削減と水質維持の両立	・水環境保全センターの運転管理や水質分析に関する調査・研究を継続して実施。
②	水環境保全センター施設の再構築	水環境保全センター施設の改築更新・耐震化	○伏見水環境保全センター分流系最初ちんでん池完成 (事業年度:2019～2022年度)	・伏見水環境保全センター分流系最初ちんでん池設備工事実施中。
			○鳥羽水環境保全センター消毒施設築造工事実施 (事業年度:2020～2024年度)	・鳥羽水環境保全センター消毒施設築造工事実施中。
		施設規模の適正化に向けた取組の推進	○鳥羽水環境保全センター吉祥院支所污水切替工事実施 (事業年度:2020年度～順次実施)	・鳥羽第1導水きよ接続支線(その1)工事実施中。
③	健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	貯留管による合流式下水道の改善対策	○津知橋幹線の工事完了 (事業年度:2016～2022年度)	・津知橋幹線工事実施中。
			○鳥羽水環境保全センター雨水滞水池化完了 (事業年度:2020～2022年度)	・鳥羽水環境保全センター雨水滞水池工事実施中。
		水環境保全センターにおける合流式下水道の改善対策	○鳥羽水環境保全センター吉祥院支所雨水滞水池化完了 (事業年度:2020～2022年度)	・鳥羽水環境保全センター吉祥院支所雨水滞水池工事実施中。

取組		取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化	事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化	○整備事業完了による「南北2か所の事業・防災拠点」の実現	・5月に市内南部エリアの事業・防災拠点となる「京都市上下水道局総合庁舎」を開庁。	技術監理室監理課
		○BCPや各種マニュアルの点検・修正、防災装備の充実(2拠点化を踏ました危機管理体制及びBCPや各種マニュアルの確立)	・各部、室向け震災対策計画及び受援マニュアルの研修を実施。 ・防災危機管理研修を実施(6、7、9月)。	総務部総務課
	施設整備の強化	○仮設給水槽配備の推進	・6基購入を予定しており、契約に向けた手続きを進めている(今年度末時点で累計33基に拡充予定)。	総務部総務課
		○マンホールトイレの継続的な整備 ・避難所となる小中学校等への整備を実施	・市内小中学校・公共施設16か所に設置工事実施中。	下水道部設計課
② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化	危機管理対策の積極的な広報等による市民の防災意識の向上	○防災情報を整理したリーフレット作成及び啓発	・防災リーフレットを区役所・支所、出張所のほか、琵琶湖疏水記念館、お客さま窓口サービスコーナー及び営業所に配架。 ・地域の組織に対する防災研修等の際に配布。	総務部総務課
		○災害用備蓄飲料水を活用した飲料水備蓄の普及啓発	・事業PRリーフレット「京の水だよりmini vol.13」に疏水物語をはじめとした飲料水備蓄の啓発に関する記事を掲載し、普及啓発を実施(6~7月検針時)。 ・市民しんぶん(7/1号)に疏水物語の記事を掲載。 ・紙兎ロペとのコラボ動画をYoutube配信し、飲料水備蓄の重要性を啓発(動画内でふるさと納税についてもPR)。 ・京都市ふるさと納税の返礼品として、疏水物語の取扱を継続。 ・左京区防災研修(7/30)において、市民の方(左京区自治連合会会长等)に飲料水備蓄の必要性等を説明。	総務部総務課
	防災訓練の充実による連携体制の強化	○京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施	・地域防災係長向け研修を実施(8月)。 ・日本水道協会京都府支部合同防災訓練(舞鶴市)実施に向けた京都府支部内の調整(11月実施予定)。 ・関西地方支部防災訓練(奈良市)の実施に向けた関西地方支部との調整(11月実施予定)。	総務部総務課
		○防災拠点の2拠点化を踏ました、当局における実践的な防災訓練の実施	・民間タンクローリーを用いた補給訓練及び京都第一赤十字病院への応急給水訓練を実施(6月)。 ・給水車等運転センター基礎研修を実施(9月)。 ・「災害等の発生時における燃料等の供給協力に関する協定」の締結先である、日本BCP(株)と当局主要施設の燃料供給箇所の現地確認を実施(7月)。	総務部総務課

③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	施設整備による 浸水対策の推進 (鳥羽第3導水きよをはじめとした施設整備)	○鳥羽第3導水きよ工事実施(事業年度:2020~2027年度)	・鳥羽第3導水きよ工事実施中。	下水道部設計課
		○鳥丸丸太町幹線工事実施(事業年度:2020~2024年度)	・鳥丸丸太町幹線工事実施中。	下水道部設計課
		○伏見水環境保全センター 雨水滞水池築造工事実施(事業年度:2020~2024年度)	・伏見水環境保全センター雨水滞水池築造工事実施中。	下水道部設計課
	浸水被害軽減 に向けた細やかな対策	○雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進 ・雨水貯留施設 目標120基 ・雨水浸透ます 目標240基	・事業PRリーフレット「京の水だよりmini vol.13」に啓発記事を掲載し、全戸配布した(6~7月検針時)。 ・全区役所にパンフレットを配架。 ・下水道の日パネル展示にてパンフレットを配架。 ・9月末助成基数 -雨水貯留施設 76基 -雨水浸透ます 46基	下水道部管理課
④ 常に発展し続けるための新技術の調査・研究	新技術に係る 調査・研究の実施	○関係局区が連携した雨に強いまちづくりの取組の推進 ・地区別や課題に応じた検討会の開催等	・令和4年度第1回京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議を開催。 ・各地区で、地区別検討会を実施した。	下水道部管理課、計画課

方針⑤ いどむ

取組		取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究	新技術に係る 調査・研究の実施	○高画質カメラを活用した管内調査の効率化についての調査研究等	・共同研究に係る協定締結に向けて、提案業者と調整中。	技術監理室監理課 下水道部計画課
		○上下水道管路に係る施設マネジメント検討の実施	・施設マネジメント推進プロジェクトチームにおいて議論を進めるとともに、新たな更新需要・費用の予測手法に関する業務委託について、公募型プロポーザルを実施・業者を選定。 ・具体的な検討の進め方等について受託業者との協議を実施。	経営戦略室
	外部機関との 共同研究の実施	○局HPによる募集、共同研究の実施	・1件の共同研究を実施(前年度からの継続案件)。 ・共同研究審査委員会にて提案型案件を1件新規採用。	技術監理室監理課
	研究成果等の 外部への発信	○全国水道研究発表会、全国下水道研究発表会等での研究成果等の発信	・発表予定件数(技術分野) -全国水道研究発表会(2件) -日本水環境学会誌投稿(2件) -全国下水道研究発表会(8件)	技術監理室監理課

		広域化・広域連携の在り方に係る検討	○広域化・広域連携の在り方の検討 ・「水道広域化推進プラン」及び「広域化・共同化計画」の策定に向けた府及び府下市町村との連携・協議の実施	・京都府主催の全体会議・圏域会議に参加し、京都府及び府内自治体と協議を実施。 ・今後の広域化・広域連携に係る検討の進め方について、京都府と意見交換を実施。	経営戦略室
② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮	府内各事業体との情報交換や技術支援、危機管理体制に係る検討		○情報交換及び共同研修の実施 ・京都府主催の協議会等への参画 ・日水協京都府支部における研修等の実施 ・水道技術研修施設の活用	・今後の広域化・広域連携に係る検討の進め方について、京都府と意見交換を実施。 ・京都府主催の初任者研修を実施。	総務部総務課、経営戦略室
			○人的交流の実施	・他自治体の広域化の動向について、各部室と協力しながら、情報収集を実施。	経営戦略室 総務部職員課
			○水質検査等の受託(異物試験) ・要望に応じた水質検査の実施	・他都市から2試料について異物試験を受託(5月)。	技術監理室水質第1課
			○新たな危機管理体制の運用 ・他都市との合同防災訓練の実施	・日本水道協会京都府支部合同防災訓練(舞鶴市)実施に向けた京都府支部内の調整(11月実施予定)。 ・関西地方支部防災訓練(奈良市)の実施に向けた関西地方支部との調整(11月実施予定)。 ・名古屋市との技術交流会の実施内容を検討(随時)。	総務部総務課
		流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全	○琵琶湖・淀川流域都市間の協議会等への参画 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集の実施 等	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加。 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び琵琶湖全域調査に参加。	技術監理室水質第1課 水道部施設課 下水道部施設課、計画課
③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	国際協力事業の推進		○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国際協力事業の推進 ・オンラインでの開催を含めたJICA等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ ・JICA等がオンライン等を活用して実施する研修・セミナー等への受講機会の設定	・JICA課題別研修「都市上水道維持管理」について、JICA・受託者・4都市(京都市・大阪市・堺市・神戸市)等の関係者会議を実施し、今年度の研修内容及び次年度の実施スケジュール等を協議(6、8月)。 ・JICA能力強化研修「水道」コースに水道部から1名受講者を推薦。	経営戦略室
	新たな可能性を追求するための調査・研究の推進		○他都市との情報交換や民間事業者との協議等の実施	・上記会議等を通じ、情報収集を実施。	経営戦略室

方針① こたえる

取組		取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化	営業所組織の再構築	○応急給水活動や地域の防災訓練への参加内容の充実	・給水車運転・操作研修を実施(営業所ごと、月2回)。 ・営業所合同防災訓練等会議等を実施。	総務部お客さまサービス推進室
		○鉛製給水管の解消に向けた周知及び下水道接続確認業務の実施	・日常業務における開栓等の受付時に鉛管が残存していることをお知らせし、担当課からお知らせする旨を伝えるとともに、水道部と連携を図り鉛管解消に取り組んでいる。 ・下水道部と連携を図り下水道接続確認作業に取り組んでいる。	総務部お客さまサービス推進室
		○大口使用者利用状況調査の充実 ○地下水等利用専用水道使用者への訪問	・令和4年度分維持負担金について、年間請求予定を対象者に通知し、順次請求を行った。 ・地下水等利用専用水道使用者への訪問は、新型コロナの状況を考慮して直接訪問は差控えたが、電話による説明やヒアリングを継続して実施した。	総務部お客さまサービス推進室
	積極的なマーケティングリサーチの推進	○民間マンションの各戸検針・各戸徴収サービスのPR	・民間マンションの各戸検針・各戸徴収サービス制度の周知を継続して実施。	総務部お客さまサービス推進室
		○使用水量等のインターネット閲覧サービスに係るPRの促進	・HPでの継続したバナーの掲載をはじめ、水道開栓時に水道メモを配布するなどして勧奨している。 ・電話受付時においても、必要に応じお客さまに勧奨している。	総務部お客さまサービス推進室
		○インターネットによるクレジットカード継続払い申込みサービスのPR	・HPでの継続したバナーの掲載をはじめ、水道開栓時に水道メモを配布するなどして勧奨している。 ・電話受付時においても、必要に応じお客さまに勧奨している。	総務部お客さまサービス推進室
		○新たな「積極的に行動するサービス」の実施	・「わくわくすいどうひろば」及び「京の水サロン」については、コロナウィルス感染防止の観点から、上半期での開催を見送った。下半期に「わくわくすいどうひろば」、「京の水サロン」とともにそれぞれ4回ずつ実施予定。	総務部お客さまサービス推進室
		○水道スマートメーターの導入に伴う効果等の研究及び試験的導入に伴う効果、課題等の検証	・第3期A-Smartプロジェクトに参加(13回)。	総務部お客さまサービス推進室 水道部水道管路課
		○新たなサービスの実施に向けた検討	・「Web口座振替受付サービス」を開始(R4年4月～)。 ・新たなサービスの導入に向けて、関係部署や事業者等との協議を進めている。	総務部お客さまサービス推進室

③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	戦略的な広報活動の推進	<p>○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報計画の策定(毎年度) ・水道創設110周年を契機とした発信力の強化 ・お風呂の効能や魅力を発信する「京(みやこ)の水おふろキャラバン」の推進 ・子ども向けPRプログラム「わくわく すいどうひろば」の実施 ・知って安心 くらしと水道「京(みやこ)の水サロン」の実施 ・上下水道事業をPRする動画の制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄ドアステッカーの掲出や局ホームページへの専用ページ開設、及び交通局との連携事業として「110周年キーワードラリー」を開催(8月5日～9月4日、参加者数354名)し、水道創設110周年をPR。 ・おふろ部が主催する学生対象のワークショップに参加。 ・「京(みやこ)の水おふろキャラバン」の取組として、京都サンガF.C.と連携し、京都市ホームタウンデーでPR(9月)。 ・「わくわく すいどうひろば」及び「京(みやこ)の水サロン」について受入施設を決定。 ・「蹴上のつつじ」、「鳥羽の藤」のPR動画を作成・公開。 	総務部総務課
		<p>○事業への理解促進、水道水や雨水の活用推進に向けた広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道施設見学会等の開催 ・お風呂の効能や魅力を発信する「京(みやこ)の水おふろキャラバン」の推進(再掲) ・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組展開、雨水貯留タンク等のPR ・「京の駅ミスト」及び「京のまちなかミスト」の実施 ・ミスト装置貸出の実施 ・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進 ・上下水道事業をPRする動画の制作(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターにて親子を対象にした見学会を実施(7月28日、参加者数22名)。 ・イオンモールKYOTOにて「下水道の日」パネル展示を実施(9月12日～9月16日)。 ・SNSで「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組や「下水道の日」をPR。 ・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組として、浄水場等の施設見学会で啓発品(花の種)を配布。 ・ミスト装置貸出の実施(12件)。 ・市内施設でミスト装置を稼働。 	総務部総務課
	事業運営のためのニーズ把握	<p>○「水に関する意識調査」(毎年度調査)の実施、結果の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度調査を実施中(9月22日～10月21日)。 	経営戦略室
		<p>○WEBアンケート及び上下水道モニター制度等による広聴活動の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道モニターを委嘱し、琵琶湖疏水及び水道施設見学会を実施。 ・上下水道サポーターにWEBアンケートへの協力を依頼。 	総務部総務課

取組	取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課	
琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献 ①	琵琶湖疏水の魅力の更なる向上と情報発信	○疏水路の維持管理・整備 ・疏水路の維持管理・整備の実施(緑地維持管理、土砂浚渫、施設の点検整備等)	・疏水路の維持管理・整備の実施中(緑地維持管理、施設の点検整備)。 ・8/24～9/7にかけて臨時の浚渫を実施(約3,800m ³)。	水道部施設課
		○琵琶湖疏水記念館を活用した情報発信 ・特別展等の実施	・琵琶湖疏水新聞コンテスト優秀作品展を開催(6月22日～7月31日)。 ・特別展「市民が写した琵琶湖疏水」を開催(8月2日～10月2日)。	総務部総務課
		○日本遺産・琵琶湖疏水を活用したフィールドミュージアムの整備	・散策道「そすいさんぽ」における「疏水分線コース」「鴨川運河コース」について、キロポストの設置場所を調整中。 ・疏水関連資料アーカイブ化に着手。 ・俳優・船越英一郎氏を起用した日本遺産・琵琶湖疏水の魅力に迫るキャンペー(京都高低差崖会崖長の梅林秀行氏との対談やポスター作成等)の展開に向け、協議中。	総務部総務課
		○大津閘門の改修	・大津分所閘門改修工事【機械工事】 －閘門本体他機器製作中。 ・大津分所閘門改修(その2)工事【土木工事】 －仮締切施工完了、漏水対策施工中。 ・大津分所閘門改修(その3)工事【電気工事】 －電気設備仕様検討中。	水道部施設課
		○琵琶湖疏水記念館を中心とする文化観光拠点の整備	・琵琶湖疏水記念館コーディネーターを登用。 ・琵琶湖疏水記念館及びインクラインでKYOTOGRAPHIEの展示を実施(4月8日～5月8日、入場者数5,196人)。 ・琵琶湖疏水記念館屋外スペースのイベント活用促進のための改修及び屋根・外壁の美装化、館内の快適性向上のための設備改修について、事業者と協議を実施。 ・京都駅ビルと連携した琵琶湖疏水PR事業に向けた協議を実施(実施時期11～12月)。	総務部総務課
		○国内外に向けた疏水の魅力PR ・幅広い誘客プロモーションを実施	・びわ湖疏水船の音響システム改修に向け、事業者と協議中。 ・びわ湖疏水船や疏水の魅力PRに係る各事業について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定。	総務部総務課
		○見学ツアー等の事業実施 ・親子乗船会等の実施	・春季運航(6月)にて親子乗船会を実施。 ・秋季運航(10月)にて開催する親子乗船会の参加者を募集。	総務部総務課
琵琶湖疏水通船のプロモーション等	○人材育成等の運営支援 ・琵琶湖疏水の魅力を伝えるガイド等の人材育成の実施	・通船ガイド及び操船者的人材育成に向けて事業者と業務委託契約を締結。	総務部総務課	
		○青空美術館等の取組の推進 ・西部1号・2号分流幹線(その2)公共下水道工事における「青空美術館」の実施	・工事仮囲いに掲載中。	水道部管理課下水道建設事務所

② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献	温室効果ガス排出量削減のための取組の実施	○創エネルギー対策の実施 ・太陽光発電、小水力発電による再生可能エネルギーの利用	・局施設に設置した太陽光発電設備(14か所)及び小水力発電設備(1か所)の適切な管理を行うことにより機能を維持し、再生可能エネルギーを継続的に利用。	技術監理室監理課
		○省エネ・高効率機器の採用、使用電力の削減 ・伏見水環境保全センター 汚泥圧送脱臭設備工事 (事業年度:2021～2022年度)	・伏見水環境保全センター汚泥圧送脱臭設備工事実施中。	技術監理室監理課 水道部施設課 下水道部下水道建設事務所
		○上下水道局庁舎における照明設備のLED化	・東部営業所 －照明器具取替委託を公告中。 ・水質第1課 －工事契約を締結。 ・水質第2課 －工事契約を締結。	技術監理室監理課
	環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信	○本庁舎、事業所、浄水場及び水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用	・4つの環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、各EMSの実施計画に基づいた環境保全に資する取組を実施。	技術監理室監理課
		○環境報告書の作成・発行	・環境報告書に掲載する統計データ更新や構成等の検討作業を実施。	技術監理室監理課
③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	下水汚泥の有効活用推進	○固形燃料の有効活用	・下水汚泥から生成された固形燃料を火力発電所等で、燃料として有効利用している。	下水道部施設課
		○消化ガスの汚泥焼却炉等への利用	・消化ガスを汚泥焼却炉等に、燃料として有効利用している。	下水道部施設課
		○脱水汚泥及び焼却灰のセメント原料への利用	・焼却灰等をセメント原料として有効利用している。	下水道部施設課

視点③ 京の水をさえつづける

方針① になう

取組	取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上	○採用5年目までの職員を対象とした専門技術研修の実施	・専門技術研修を実施(13講座)。	総務部 企業力向上推進室
	○水道技術研修施設の運用 ・上下水道局職員の技術研修の実施 ・他都市事業体の視察・研修の受入	・上下水道局職員の技術研修を実施。 ・他都市事業体向けの研修を実施(6~9月)。	水道部管理課
	○下水道技術研修施設の運用	・職員を対象とした技術研修を7月から実施。 -開催回数:38回 -受講者数:延べ187名	下水道部設計 課、管理課、 施設課
	○技術研修マネジメントシステムの運用	・「e-ラーニングサービス」の契約締結。 ・「e-ラーニングサービス」を活用した研修の確認テストやアンケートを全専門技術研修で実施。	総務部企業力 向上推進室
	○「聴く力・受け止める力・伝える力」向上のための研修の実施	・お客さま応対研修を実施。	総務部企業力 向上推進室
	○キャリア形成支援、人事交流等の推進 ・市長部局との交流、国・他都市・他団体等への派遣の充実の検討・実施 ・民間企業派遣研修の実施	・市長部局との人事交流を実施。 ・国や他団体等への派遣を実施。 ・民間企業派遣研修の実施に向けて調整中。	総務部企業力 向上推進室、 職員課
	○企業力向上プランの中間見直し	・第1回人材育成・技術継承部会を開催(6月)。 ・前期の実績及び後期の取組項目について局内照会を実施。	総務部企業力 向上推進室
職員の意欲・能力を更に發揮できる活力ある組織風土の醸成	○柔軟な働き方の仕組みの検討・構築 ・朝型勤務の実施 ・リモート勤務の実施 ・ペーパーレスの推進	・朝型勤務を実施。 ・リモート勤務を継続実施。 ・ペーパーレス会議システムの継続運用及びインフラ化完了。 ・モバイルワークの試行実施(4~9月)。	総務部職員 課、企業力向 上推進室
	○若手職員の意欲向上を図る取組の実施 ・若手職員・グループ等の交流機会の創出 ・資格取得支援制度の利用促進	・府内誌で職員グループの活動内容を紹介した。 ・新規採用職員研修で職員グループの活動報告を実施。 ・民間企業との相互研修や意見交換会の実施に向けて調整中。 ・新規採用職員研修で資格取得支援制度を紹介した。 ・資格取得支援制度を周知するとともに、府内誌に昨年度の合格者の声を掲載。	総務部企業力 向上推進室 経営戦略室
	○コンプライアンスの徹底を図る取組の実施 ・職員のコンプライアンスに対するより一層の意識向上を図るための研修等の実施 ・服務監察、業務監察(内部統制制度を含む)の実施	・課長級職員研修を実施。 ・コンプライアンス研修を実施。 ・服務監察、業務監察(内部統制制度を含む)を実施。	総務部企業力 向上推進室

② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	市民・事業者の皆さまと一緒にした事業推進	○水道・下水道の御利用等に係る情報発信 ・メーター点検訪問時の広報物(京の水だよりmini)配布等による水道・下水道のPR	・事業PRリーフレット「京の水だよりmini vol.13」を発行し、全戸配布(6~7月検針時)。	総務部総務課
		○市民講座の検討・実施	・俳優・船越英一郎氏と京都高低差崖会崖長の梅林秀行氏の対談(12月)に向け調整中。	総務部総務課 経営戦略室
		○市民・事業者による体験型研修施設の活用	・「すいどう親子体験会」を実施(参加者数51名※保護者含む)。 ・小学校教員向け研修を実施(参加者数2名)。	水道部管理課
		○オープンデータの推進 ・ポータルサイト掲載済みデータの形式の見直し	・オープンデータ公開可能データ調査(局内照会)を実施した。 -各所属へ照会(新規及び更新データの掲載、データ形式の見直し) -回答取りまとめ -データの精査 -データ掲載依頼 -各データをポータルサイトに順次掲載 「琵琶湖疏水記念館入館者数」など6件について掲載・更新	総務部総務課
		○公契約基本条例に基づく取組の推進 ・分離分割発注の推進など市内中小企業の受注等の機会の増大	・分離分割が可能かどうか、案件ごとに精査するとともに、市内中小企業のみで競争性が確保できるものは市内中小企業へ発注している。 ・対象となる公契約について、労働関係法令遵守状況報告書の提出を求めている。 ・社会保険加入対策に係る取組を実施している。	総務部契約会計課
	関係団体と一緒にした技術力の向上・技術継承の推進	○上下水道サービス協会の在り方の検討	・上下水道事業における技術力の向上等を図るために更なる連携のあり方について検討中。	経営戦略室

方針② ささえる

取組		取組内容及び目標	令和4年度上半期実施状況	担当課
① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減	施設マネジメントの実践	○上下水道管路に係る施設マネジメント検討の実施(再掲)	・施設マネジメント推進プロジェクトチームにおいて議論を進めるとともに、新たな更新需要・費用の予測手法に関する業務委託について、公募型プロポーザルを実施・業者を選定。 ・具体的な検討の進め方等について受託業者との協議を実施。	経営戦略室 水道部管理課 下水道部計画課
		○庁舎長期修繕計画の運用	・水質管理センター水質第1課及び第2課改修工事について、契約及び工事施工を進めている。	技術監理室 監理課
② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化	業務執行体制の効率化及び活性化	○第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△23人)	・第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△23人)を実施。	総務部職員課
		○民間活力の導入の推進 ・伏見水環境保全センター運転管理業務の委託拡大	・今年度から、保守・点検業務に合わせて運転監視業務委託を実施している。	下水道部施設課
		○本庁機能等の移転及び事業所の集約	・5月に市内南部エリアの事業・防災拠点となる「京都市上下水道局総合庁舎」を開庁。	総務部職員課

		○イントラ系業務システムサーバ仮想化の実施	・構築する仮想化サーバの仕様に関する調査を完了。 ・プロジェクトの会議でサーバ機器構成を決定し、機器調達の資料を作成中。	総務部総務課
	ICT活用によるコスト縮減	○業務システムに係る新たな技術導入に向けた調査・研究 ・RPA(※)の試験導入等の実施 ※ロボティック・プロセス・オートメーションの略。ロボットを使用して定型作業を自動化させる仕組み。 ○新庁舎における無線LAN環境導入	・令和2年9月～試験導入2業務の継続運用。 ・令和3年度に選定した3業務中、2業務についてRPA化を完了した。1業務については、RPA化に不向きと判断し、業務フローの改善で効率化作業を完了。 ・令和4年5月の新庁舎開庁に合わせて、無線LAN環境を導入済。	総務部総務課 技術監理室監理課
③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化	長期的な財政目標達成に向けた財政基盤の強化	○積立金等のこれまでに確保した自己資金の活用による企業債残高の削減 ・(水道)建設改良積立金18.5億円(プラン目標値)の確保(予算は17.1億円)、企業債残高△23億円の削減 ・(下水道)建設改良積立金29.8億円(プラン目標値)の確保(予算は28.2億円)、企業債残高△87億円の削減	・積立金等のこれまでに確保した自己資金を活用し、企業債残高を削減。 (水道)建設改良積立金確保予定 11.2億円 (対目標△7.3億円) 企業債残高削減予定 △23億円 (目標どおり) (下水)建設改良積立金確保予定 21.8億円 (対目標△8.0億円) 企業債残高削減予定 △87億円 (目標どおり)	経営戦略室
		○下水道大規模更新等に備えた積立金の確保 ・建設改良積立金29.8億円(プラン目標値)の確保	・下水道大規模更新等に備えた積立金の確保。 建設改良積立金確保予定 21.8億円 (対目標△8.0億円)	経営戦略室
		○企業債償還方法の見直し等による総支払利息の削減(以下、前年度予算比) ・(水道)支払利息△1.7億円の削減 ・(下水道)支払利息△4.2億円の削減	・企業債償還方法の見直しや、企業債残高の削減により、総支払利息を削減(以下、前年度予算比)。 (水道)支払利息削減予定 △2.0億円 (下水)支払利息削減予定 △4.9億円	経営戦略室
	保有資産の有効活用をはじめとした增收策の検討・実施	○南北拠点整備に伴う空き施設の売却・貸付の更なる推進	・元資器材・防災センター西側用地について、活用事業者との契約準備中。 ・その他の各空き施設について、売却等に向けて境界確定作業等実施中。	経営戦略室
		○保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進 ・保有資産の有効活用に向けた測量、境界確定等	・各保有資産について、売却等に向けて境界確定作業等実施中。 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面広告及びホームページバナー広告を実施。	経営戦略室
		○水需要喚起策の実施及び新規施策の検討 ・お風呂の効能や魅力を発信する「京(みやこ)の水おふろキャラバン」の推進(再掲) ・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進(再掲)	・おふろ部が主催する学生対象のワークショップに参加。 ・「京(みやこ)の水おふろキャラバン」の取組として、京都サンガF.C.と連携し、京都市ホームタウンデーでPR(9月)。	総務部総務課

④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	継続的な経営改善と経営状況の情報発信の推進	○単年度事業計画の策定・実践及び進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに進捗状況を確認。 ・上半期の実施状況について局HPで公表予定。 	経営戦略室
		○経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価制度の充実及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回経営審議委員会(8/29開催)での意見等を聴取・反映し、令和4年度経営評価(令和3年度事業)冊子を作成・公表した。 	経営戦略室
		○経営状況に係る情報発信 ・経営審議委員会の意見等を踏まえた経営評価冊子の作成及び公表 ・水道事業・公共下水道事業の一体的な予算・決算情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業・公共下水道事業の一体的な予算・決算情報の公表に向け、令和3年度決算概要資料を作成・公表した。 ・第1回経営審議委員会(8/29開催)での意見等を聴取・反映し、令和4年度経営評価(令和3年度事業)冊子を作成・公表した。 	経営戦略室
		○次期中期経営プランの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・後期プラン策定に向けた骨子案を作成中。 	経営戦略室
	適正な料金・使用料体系・水準の検討	○水道施設維持負担金制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの問合せに適宜対応するとともに、制度対象先の昨年度及び今年度の使用水量等の把握・分析を実施。 	経営戦略室
		○料金制度に係る課題の抽出及び調査・研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・料金制度に係る課題の抽出及び調査・研究の継続実施。 	経営戦略室